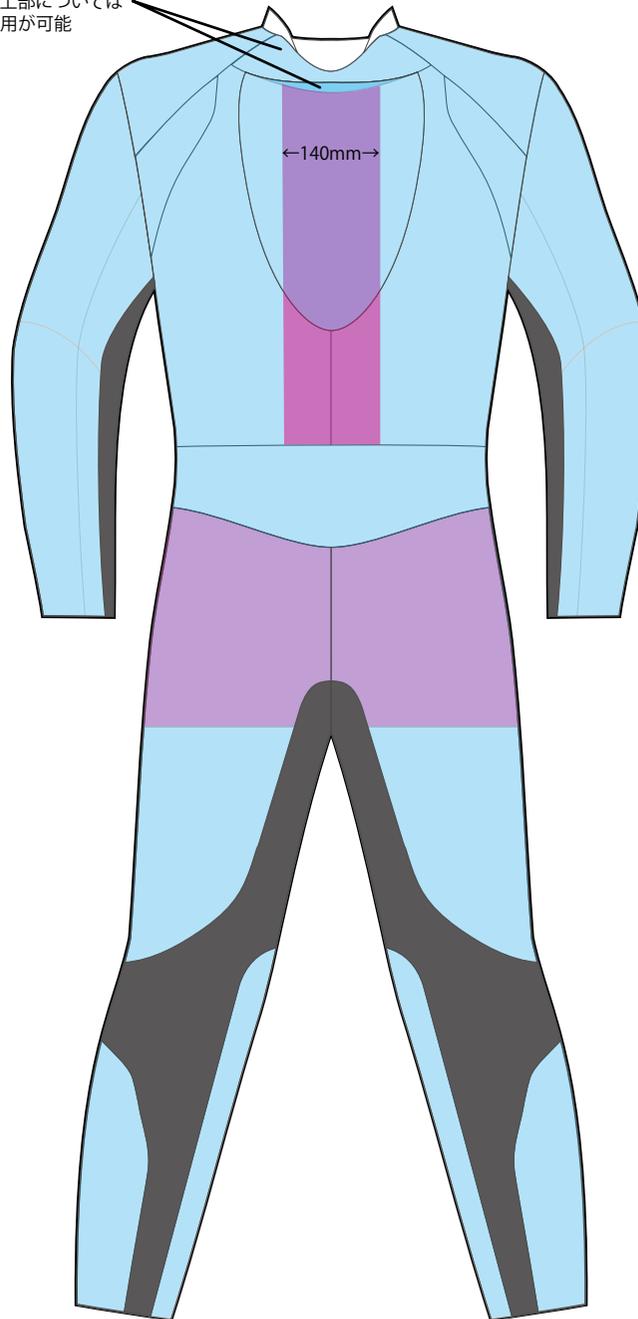
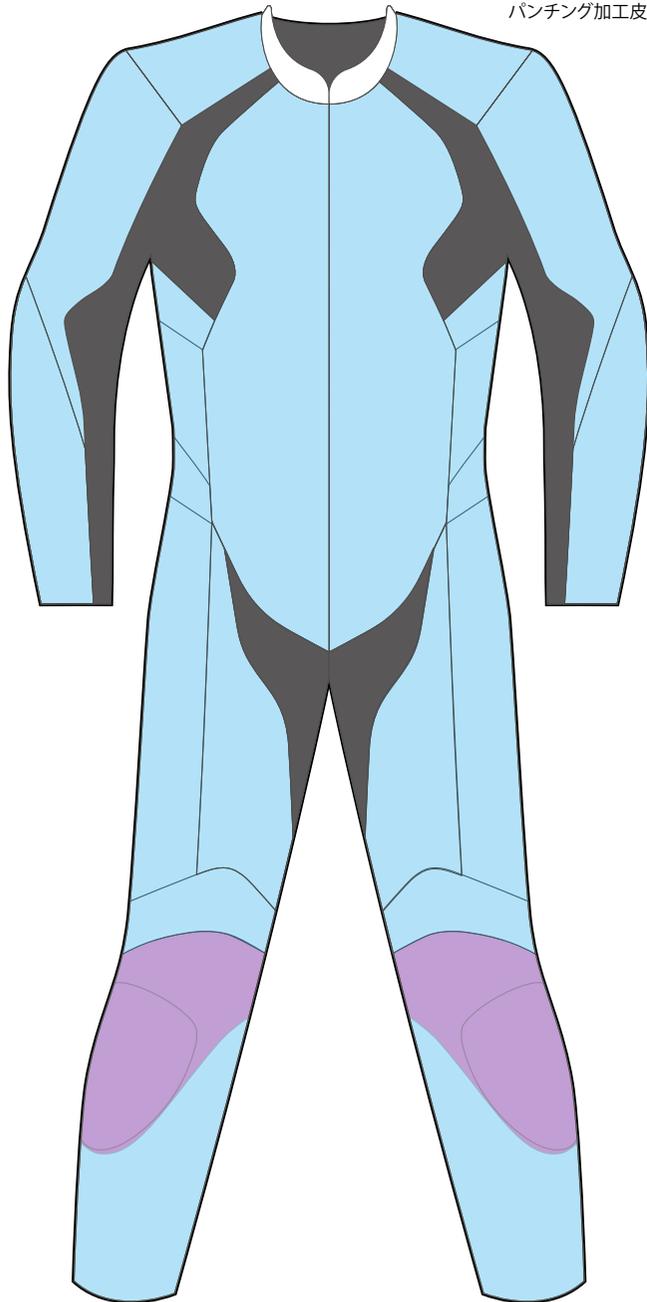


図B  
パンチレザー使用範囲規定

パンプのマチおよびその上部については  
パンチング加工皮革の使用が可能



パンプ非装着のレーシングスーツ例

パンチング加工皮革の使用が可能

パンチング加工皮革の使用不可

パンチング加工皮革使用不可部位  
背中を中心線より左右各70mm(計140mm)衿  
下から腰シャーリング上辺までの範囲で使用  
することは不可。但し安全に留意した手空けによ  
る追加加工は可能。

臀部は側面切り替え部分、腰シャーリング下部  
を上辺、股下を下辺とした太もも上部までの範  
囲において、パンチング加工皮革の使用を認め  
ない。 ※股下ニット部の範囲を除く

背面にパンプを装着している場合、マチ部とそ  
の上部についてはパンチング加工皮革の使用  
は可能。